

審議事項2 答申書について

【審議事項】

- 10月下旬に審議会から市長へ渡す答申の文書になります。
- この文書に資料4のプラン（案）を添付した形で完成となります。
- 文面等を説明し、内容等に問題ないか御意見を伺います。

答 申 書 (案)

旭川市男女共同参画審議会

令和7年 月 日

旭川市長 今 津 寛 介 様

旭川市男女共同参画審議会
会長 丸 山 冬 子

旭川市ジェンダー平等プラン（案）について（答申）

令和7年5月28日付け旭女活第68号において本審議会に諮問された（仮称）旭川市ジェンダー平等プラン（案）について、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画と第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画の統合や社会経済情勢の変化等を踏まえて慎重に審議した結果、同プラン（案）については、妥当と認めます。

なお、名称については「旭川市ジェンダー平等プラン ～みんな安心・未来計画～」と提案します。

貴職におかれましては、本市の男女共同参画社会の実現に向け、最善の努力をされることを期待します。